

〔審査報告書及び議案は本号末尾に掲載〕

〔太田房江君登壇、拍手〕

○太田房江君 たいだいま議題となりました法律案につきまして、文教科学委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、公立の義務教育諸学校の学級規模及び教職員の配置の適正化を図るため、公立の小学校等の学級編製の標準を改めようとするものであります。

委員会におきましては、参考人から意見を聴取するとともに、少人数学級の効果、教員確保に向けた取組、更なる学級編製の標準の引下げの必要性等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願いたいと存じます。

質疑を終局し、討論に入りましたところ、立憲民主・市民の斎藤理事、国民民主党・新緑風会の伊藤委員、日本共産党の吉良委員よりそれぞれ賛成の意見が述べられました。

討論を終わり、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対して附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（山東昭子君） 本案に対し、討論の通告がございます。順次発言を許します。那谷屋正義さん。

〔那谷屋正義君登壇、拍手〕

○那谷屋正義君 立憲民主・市民の那谷屋正義です。

会派を代表し、たいだいま議題となりました公立義務教育諸学校の学級編製及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案に対し、賛成の立場から討論を行います。

まず、本案について本会議での討論の場を設定いただいたことに、各会派の議運の委員の皆様方を始め全ての議員の皆様方に感謝いたします。

そして、討論に先立ち、政府に対して一言申し上げます。

三月二十五日十五時時点で、政府は、今国会に提出した法案のうち、十三府省庁の計二十三法案、一条約の条文や関連資料で計百三十四件に誤りが見付かったとの報告がありました。また、本法律案についても参照条文に一か所誤りがあったことが分かっています。

ここまで幅広い省庁にわたって数多くの誤りが見付かったのは前代未聞の事態であり、国会軽視も甚だしい、言語道断であると言わざるを得ません。自公による長期政権、そして普政権のおごり、

緩みのせいではないでしょうか。法案の成立を急ぎ、成果、実績としたいがために、法案の策定から提出までの立法作業に無理が生じていたのではないのでしょうか。新型コロナウイルスに関する対応の影響も推察されますが、間違いや訂正が存在する法案を国会に提出されては、審議することはできません。いま一度、政府には猛省を促したいと思えます。

さて、この法案は、公立小学校の学級編製の標準を今後五年掛けて三十五人に引き下げるものであります。これは、十年前の民主党政権においても教育政策の一丁目一番地として掲げていた内容で、小学一年生の三十五人学級は制度化したものの、その後の政権交代によって、その政策実現が妨げられてきました。このことに不満と疑問を抱かずにはいらませんが、教育現場を始めとする教育に携わる関係者が長らく渴望していた制度であり、この度の萩生田文部科学大臣を始め文部科学省の立法に対する御努力には率直に敬意を表したいと思います。

教育現場は、一人一人の子供たちに向き合い、触れ合う中で、その可能性を引き出すためにきめ細かな指導をすることが必要であり、協働的な学びを実現するためには、安全、安心な教育環境を整備する必要があると考えます。

政府は、少人数学級の効果検証結果等について

は、学力の育成のみに矮小化せず、指導方法、学習環境の改善や不登校児童生徒、発達障害児童生徒など特別なニーズを持つ子供への対応なども含め総合的に検討した上で、本法律案の内容に加えて、中学校段階においても三十五人学級の早期実現と、将来的には三十人学級を含め検討し、各校での望ましい指導体制の構築に努めることが求められております。

また、高等学校の学級編制の標準の在り方についても早急に検討すべきであり、少人数学級の実現に向けて議論を始めていただきたいことも申し添えます。

本法律案における向こう五年間の段階的な三十五人学級編制を実現するに当たっては、必要な加配定数を削減することなく、安定的な財源によって措置されるべきであることは言うまでもありません。

特に、地方公共団体がそれぞれ行っている三十五人を下回る少人数学級やチームティーチング等の少人数指導、いじめ、不登校等に係る指導、専科配置などの加配定数は、全国各地の地方公共団体の御努力で、国の定数を活用しつつ、独自に財源を使い充実を図ってきたものです。

昨今の変化が著しい教育環境の改善に加配定数は必要不可欠なものであり、既存の教育予算の削減や、加配定数からの置き換えや付け替えがない

ように、強く国に求めておきます。

また、今年一月、中教審から小学校高学年への教科担任制の導入が答申されました。よもや加配定数からの置き換えや付け替えが行われることはないと思いますが、実質的な定数増を行うことを強く求めておきます。小学校高学年の教科担任制は、高学年を担当する教員の持ち授業の軽減につながります。教員の持ち授業時数に上限を設け、教員の負担軽減を図り、働き方改革を前進させることも重要です。

また、本法律案で計画的な教員定数の改善が図られることにより、地方公共団体においては必要な教員を採用、配置しやすくなります。国は、非正規教員がこれ以上増加することのないよう、地方公共団体に対し、正規教員を計画的、安定的に採用、配置するよう促すことが重要です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策における新たな業務も付加され、教職員の命と健康はこれまでに以上に脅かされています。

子供たちの豊かな学びを保障し、教職員が生き生きとやりがいを持つことができる教育現場づくりがこれまでに以上に求められております。

今、教員は、尊敬される職業とのイメージが薄れ、過酷なブラック職業と敬遠される傾向にあると言えます。二〇二〇年度採用の小学校教育員試験の倍率は二・七倍と過去最低を更新しました。教

員の大量退職が背景にあるとはいえ、小学校教員採用試験の受験者数は一九七九年度の七万四千八百二十二人をピークに減少傾向にあり、二〇一九年度は前年度比二千九百五十一人減の四万四千七百十人となっています。

三十五人学級を担う意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するためには、教員採用倍率の低下に歯止めを掛ける施策の実施が不可欠です。そのために、教育職員の勤務実態調査を行い、給特法やその他の関係法令の規定について、抜本的な見直しに向けた検討を加えるとともに、人確法の趣旨を踏まえた処遇の充実を図るなど、魅力ある職業として確立すべきです。

さらに、教員から悪評の高い教員免許更新制については、廃止を含め抜本的な見直しが必要だと考えます。

こうした課題解決によって、国づくりの根幹である教育を担う教員をしっかりと確保する必要があります。

私事になりますが、私は一九八二年に横浜市立の小学校の教員になりました。通常の新採用者は四月一日付けであります。私は十六日採用でした。その前の年に四十五人学級から四十人学級に制度が変わり、私の配属学年は、四月の上旬に児童が増えたために学級再編制が行われ、学級が増えたことに伴う採用でした。

それからおよそ四十年、学校現場は当時とは大きく変わり、求められる児童一人一人に行き届いた教育実践が大変困難となっております。

例えば、休み時間に子供たちと遊ぶということ、教室では見られない子供の顔を見ることができると、求められる個に応じた教育をする上で大切だったわけでありますが、今の現場では多忙化が深刻さを増し、一緒に遊ぶことは困難な状態であると伺っています。

本法案の成立により学級規模の縮小が実現されることは、子供たちのための真の教育改革としての第一歩であります。

まだまだ山積している課題に対して、子供たちに豊かな学びを保障する観点から、教育現場の一層の改善を図るため、文部科学省が実態に応じた更なる政策を推進されることを強く要望いたします。

子供たちは褒められて育ちます。

○議長（山東昭子君） 那谷屋先生、時間でございます。

○那谷屋正義君（続） 本法案を提出された文科大臣、文科省もきつと褒められて育ちます。このことに期待をし、討論といたします。

御清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（山東昭子君） 伊藤孝恵さん。

〔伊藤孝恵君登壇、拍手〕

○伊藤孝恵君 国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。

私は、会派を代表し、義務標準法改正案に対し、賛成の立場から討論を行います。

小さな円を描くより、大きな弧を描いて飛んでほしい。卒業の日、そう言って私たちを学びやから送り出してくれた先生がいました。あのときはよく分からなかった言葉の意味を、四半世紀以上を経て今、社会の様々な理不尽を知り、損得やそんなことを知り、わきまえずに発言してたたかれる日もある中で、思い出すことがあります。きれいになんてまとまらなくていい、ただ精いっぱい挑戦をする、悔いのない人生を。亡き恩師から贈られた言葉の力を感じます。

我が国の平成は、まるで小さな円を描くかのような縮こまった三十年でした。国の予算規模は一・七倍、社会保障費は三・三倍になる一方で、文科省予算はおよそ五兆円台でほぼ横ばい。初等教育から高等教育までの教育機関に対する公的支出の対GDP比は、OECD平均が四・一であるのに対し、日本は二・九と、比較可能な三十八か国の中で下から二番目。前回調査までは三年連続最下位でした。科学技術研究費についても同様で、日本が未来への投資を出し惜しみしている間、アメリカや中国は何倍、何十倍もの予算を投じてきました。

特に、中国は、研究開発費そのものを伸ばすだけでなく、基礎研究の割合を一五%以上にすることを目標にするとともに、アメリカやヨーロッパの一流大学に戦略的に自国の若者を送り込み、その研究者たちが国内に戻って拠点を構えた今、中期の産業競争力や、安全保障をも左右すると言われている量子技術の発展期を迎え、爆発的な躍進につながっています。

失敗を恐れずに挑戦を続け、子供や若者の可能性に投資してきた国と、社会保障費の増加を言い訳にそれを怠ってしまった我が国の差は埋め難く、一九九〇年、平成二年には世界第一位だった日本の国際競争力は、昨年三十四位にまで転落してしまいました。過去最低です。

一九八九年、平成元年の世界時価総額ランキングで上位二十五社中、日本企業が十八社を占めていましたが、昨年はゼロ。最高はトヨタ自動車の四十一位でした。

とはいえ、我々はこの間もずっと勤勉に働いてきました。二十四時間戦えますかと歌っていたあのCMは、平成元年から三年もの間、茶の間で繰り返し流れてきました。バブルが崩壊したって、コロナ禍の今ですら、この国の働き方は相変わらずブラックです。

日本は怠けていたのではなく、時々刻々と変わる世界のゲームルールやニーズ、デバイスの進化